浄化槽の設置に補助します

問合せ　環境課ごみ減量係

市では、生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全をするため、生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を、し尿と併せて処理する高度処理型浄化槽の設置に対して補助金を交付します。また、合併処理浄化槽への転換に対しても補助金を交付します。

※申請は必ず設置工事前に済ませてください。

対象　主に居住用の建物または延床面積の２分の１以上が居住用の建物に10人槽以下の高度処理型浄化槽を設置する人、転換を行う人

※工事完了時、碧南公共下水道事業認可区域や衣浦東部流域下水道事業認可区域の場合、対象となりません。

補助額　各人槽ごとの浄化槽の設置費用の４割相当分（1,000円未満の端数は切り捨て）

※補助は予算の範囲内で先着順です。

対象	人槽区分	補助上限額(円)
浄化槽への転換	５	332,000
	６～７	414,000
	８～10	548,000
浄化槽への転換の際、単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	５	422,000
	６～７	504,000
	８～10	638,000
高度処理型浄化槽の設置または高度処理型浄化槽への転換	５	444,000
	６～７	486,000
	８～10	576,000
高度処理型浄化槽への転換の際単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	５	534,000
	６～７	576,000
	８～10	666,000

●高度処理型浄化槽とは、合併処理浄化槽のなかで放流水の総窒素濃度が15mg／Ｌ以下または総りん濃度１mg／Ｌ以下の機能を有するものです。

●転換とは、使用中の単独処理浄化槽またはくみとり便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合をいいます。

●補助金申請の受付は、平成30年度循環型社会形成推進交付金の内示後です。

スマートハウス設備設置費補助金の受付を開始します

市では住宅用太陽光発電システムや住宅用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用次世代自動車等充給電設備および住宅用エネルギー管理システム（ＨＥＭＳ）の設置に対し、補助を行います。

愛知県は日照時間が長く、太陽光発電に適した地域です。太陽光発電で発電した電気を家庭で効率的に利用することにより、家庭から排出されるＣＯ２をさらに削減することができ、災害時や電力需給がひっ迫した際の安定的なエネルギー確保にも重要な役割を果たします。

①住宅用太陽光発電システム

太陽光エネルギーを電力に変換する装置

②住宅用燃料電池システム

水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置

③住宅用リチウムイオン蓄電池システム

太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置

④住宅用次世代自動車等充給電設備

太陽光で発電した電気を車に蓄え、走行に使用したり、家庭で利用する装置

⑤住宅用エネルギー管理システム（ＨＥＭＳ）

家庭内の電気機器を効率よく自動制御する装置

補助金額　①１kWあたり４万円（最大16万円）②１基あたり10万円③１基あたり10万円④１基あたり５万円⑤１基あたり１万円

※予算の範囲内で順次受け付けます。

申込み　４月２日㈪より**環境課環境保全係**

※設置工事の着工前に申請してください。申請書と要項は環境課窓口または環境課ホームページから入手できます。